

申請はお済みですか？

子育て世帯臨時特例給付金

支給額 お子さん1人につき 3,000円

支給対象者

- 対象と思われる方には、6月上旬までに申請書をお送りしています。
- 公務員の方へは、職場から（児童手当受給証明済みの）申請書が配布されます。

次の要件を満たす方が対象です。

◆平成27年6月分の児童手当の受給者

ただし、平成26年中の所得が児童手当の所得制限限度以上の方は対象となりません。

平成27年6月分の児童手当の受給者とは？

⇒平成27年度の「児童手当 現況届」を提出された方などです。
「児童手当 現況届」を未提出の方は、至急ご提出ください。

申請期限等

●申請期限

11月30日(月)まで（郵送の場合は、当日消印有効）

※土日祝日は除く。

●申請先・おたずね

市役所 子ども政策課（TEL 21-6963）

各支所（市民福祉課・市民サービス課・健康福祉課）でも受付を行います。

11月30日を過ぎると、
受給できなくなります。

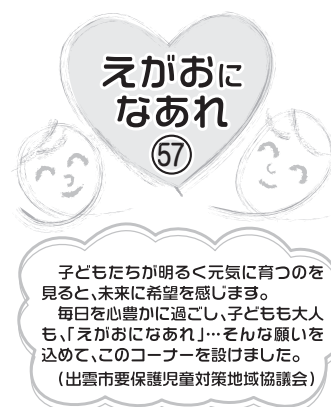


対象の方は、必ず期限までに
申請してください。

将来のために早い段階でDVについて学ぶことが重要です。市民活動支援課では、中学校、高校、専門学校へ講師を派遣し、「デートDV防止講座」を実施しています。DVについての知識だけでなく、自分の

夫婦間の暴力・DV（ドメスティックバイオレンス）と同様に、高校生や大学生など若者の間で起こる暴力を「デートDV」といいます。平成26年度の国の調査では、男性の約10人に1人、女性の約5人に1人は被害経験があることがわかりました。DVというと「殴る」、「蹴る」といった身体暴力をイメージしがちですが、監視や束縛・脅し・暴言などの精神的暴力、お金を返さないなどの経済的暴力、合意のない性行為や避妊に協力しないなどの性的暴力もDV行爲です。つまり、「暴力を使って相手を思い通りにコントロールすること」がDVです。

「自分らしく」生きるための ”出雲市版”デートDV防止講座



要保護児童対策地域協議会は、子どもが健やかに育つよう社会のさまざまな機関が子育て中の家庭を見守り、必要に応じて支援し、児童虐待等のない社会を目指すために組織したものです。

気持ちを大切にすること、同じように相手の気持ちも大切にすることを伝えていきます。そして対等な関係の築き方を学んでもらっています。

この講座が、自分らしく生きるためのヒントになってくれることを願っています。（執筆：市民活動支援課）

デートDV防止講座の様子



大社高校

6人の生徒によるロールプレイの様子



第一中学校

90分間真剣にきいてくれました。「自分の意思をきちんと言葉で伝えていきたい。」(感想文から)

おたずね／子ども政策課

☎ 21-6604